

# 平成 21 度大磯町教育委員会第 1 回定例会会議録

1. 日 時 平成 21 年 4 月 15 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 00 分  
閉会時間 午前 11 時 15 分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4 階第 1 会議室
3. 出席者 清 田 義 弘 委員長  
石 塚 洋 委員  
大 橋 伸 明 委員  
福 島 睦 恵 教育長  
二挺木 洋 二 子ども育成課長  
林 正 人 子ども育成課主幹  
大 隅 則 久 子ども育成課子育て支援室長  
和 田 勝 巳 生涯学習課長  
山 口 章 子 生涯学習課図書館主幹  
佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館主幹  
山 口 信 彦 子ども育成課主査  
片 野 剛 志 子ども育成課主事
4. 傍聴者 6 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項  
議案第 1 号 平成 21 年 4 月補正予算における教育委員会予算要求について  
議案第 2 号 大磯町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部を改正する規程について  
議案第 3 号 大磯町立学校職員服務規程の一部を改正する規程について  
議案第 4 号 大磯町教育委員会教育委員の辞職同意について  
議案第 5 号 大磯町教育委員会委員長職務代理者の指定について
8. 報告事項  
報告事項第 1 号 平成 20 年度大磯町立中学校生徒の進路状況について  
報告事項第 2 号 平成 21 年度学級編制及び教職員の配置状況について  
報告事項第 3 号 子育て応援特別手当申請事務状況について  
報告事項第 4 号 郷土資料館企画展について  
報告事項第 5 号 教育委員会訪問事業について

## 9. その他

### (開 会)

出席委員が4名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

### (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

## 教育長報告

教育長) 私からは、平成21年3月定例会が開催されました平成21年3月25日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。お手元の執行状況表をご覧ください。

まず初めに3月26日から28日にかけて第20回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会が三重県伊勢市で開催され、国府中学校新3年生の加藤 楓さん、米山 芽玖さんペアが個人戦第3位という輝かしい成績を収めました。3月31日と4月1日に県費負担教職員及び町費職員に辞令交付をいたしました。3月31日は県費負担教職員が2名退職され、2名が県外及び他施設へ転勤され、また町費職員1名が退職されました。4月1日は新採用県費負担教職員7名を含む54名の職員等に辞令を交付いたしました。教育委員の皆様方には両日ともにご出席いただきありがとうございました。

4月2日、町立保育園の入学式に町長と共に出席して参りました。4月6日、町立小学校、中学校、生沢分校におきまして入学式が行われました。4月7日、町立幼稚園4園の入園式が開催されました。今年度の幼稚園、保育園、小中学校の入園入学情報等の詳細につきましては後程、事務局より報告いたしますが、大磯小学校1学年につきましては35人学級編制を導入いたしました。4月14日、神奈川県市町村教育委員会連合総会が相模原市市民会館で開催され委員長にご出席いただきました。行事等の報告につきましては以上でございます。また、今後の予定につきましては、裏面の行事等予定表をご参照ください。

## 議案第1号 平成21年4月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子ども育成課長) まず、初めに平成21年4月補正予算につきまして説明させていただきます。平成21年4月補正ということで、通常ですと6月補正というのが定例であります。この度、大磯町として緊急経済対策ということで何本かの事業を早めに行っていきたいという趣旨で4月28日に臨時議会をお願い

いして、それぞれ緊急経済対策の関係予算を出すということであり  
ます。

教育委員会の関連といたしましては、お手元にございますように3本ご  
ざいます。緊急経済対策ということで、住民の生活支援対策の一環といたしま  
して高校生の就学支援事業と雇用対策といたしまして緊急雇用の事業に手  
をあげてございます。雇用対策事業につきましては、後程生涯学習課の方か  
ら説明をいたします。私の方からは、教育総務費の高校生就学支援事業の説  
明をさせていただきます。高校生就学支援事業につきましては私立高等学校  
では県の制度がございます。公立高校につきましても県の制度で貸付並びに  
減免制度がございまして、大磯町としましては、従来はこれらの制度でやっ  
てきました。神奈川県各市町村全体でみましてもこのような奨学金制度をも  
ってないところが、大磯町、伊勢原市、真鶴町ということで、大磯町とし  
ても高校生に対しても何らかの県の制度と合わせた形で支援していきたいと  
いうことで、新たに緊急的に退職された方や職を失われた方と共に経済的に  
苦しい世帯について支援を行なっていこうということで制度を作るという  
ことあります。対象としては、公立高校生および私立高校がございますが、  
公立高校には減免制度もございますので、減免制度で救われる方は減免制度  
を利用していただき、救われない方に対してある程度の所得階層のところで  
補助金をだしていこうということございます。私立高校につきましても、  
所得階層別にそれぞれ制度がございますが、大磯町としましてもある程度の  
所得のところで、県の制度にプラスしておこなっていこうというものであり  
ます。一応、県立私立ある程度の想定としまして27名程度を予定して予算  
を要望しているところございます。簡単ですが高校生就学支援事業の説明  
を終わらせていただきます。

生涯学習課長) 続きまして、生涯学習課に関する内容についてご説明させていただきます。

雇用対策費と記載されているものでございまして、現在の厳しい雇用情勢  
を背景として国の交付金を基に神奈川県が造成した基金を利用し、地域にお  
ける雇用の再生と失業者に対する雇用機会の創出を図るため、本町が取り組  
む事業の一環として実施するものです。

1点目の緊急雇用創出特別対策事業につきましては、失業者に対する短期  
の雇用や就業機会を創出するため実施する事業となり、原則6ヶ月未満を雇  
用期間としたもので、事業の要件としては、事業に占める人件費の割合が概  
ね7割以上で、新規に雇用される失業者の人数割合が4分の3以上となる委  
託事業となっております。

事業内容につきましては、文化財資料整理委託として埋蔵文化財調査など  
により得られた資料等について、出土品の水洗いなどのクリーニング作業、  
乾燥後の整理箱への収納、遺物へのマーキングを加える注記作業を主として、  
情報管理に必要な台帳作成など、整理調査にかかる基礎作業を目的として委  
託業務を行います。

2点目のふるさと雇用再生特別対策事業につきましては、地域における継  
続的な雇用機会の創出を図るため、原則1年以上の更新が可能な事業で、そ  
の後、雇用の継続が見込まれるものとなっております、事業の要件としては、新

規に雇用される失業者の person 費が、委託事業費の 2 分の 1 以上になることが必要となります。

事業内容としては、継続的な雇用機会の創出を目的として、本年度より図書館窓口等業務委託を行うもので、委託する業務としては、本館・分館における図書の貸し出し・返却などの窓口周辺業務から蔵書や書架の点検・整理、簡易な相談業務など来館者サービスに関する業務を主に委託します。

図書館につきましては、窓口業務などの委託化を検討し、効率的な管理運営を図ることについて、平成 21 年度教育委員会基本方針の重点施策としておりましたので、雇用創出にかかる補助事業を有効活用し、利用者へのサービスの向上と効率的な管理運営を目的として取り組むものでございます。

なお、今回の雇用対策事業にかかる補助につきましては、県が造成する基金を活用することとなりまして、予算の範囲内ではあります但し事業に要する経費の 10 分の 10 が対象となります。

補正予算につきましては、以上の内容となりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

(質疑応答)

石塚委員) 教育総務費に係る高校生の就学支援事業は以前に事務局から説明をいただいておりますので特に質問はございません。雇用対策事業費について、文化財資料整理委託料の生涯学習課長の説明では出土された資料のクリーニングや管理など特に特別な資格が無くても携われる作業と理解しております。図書館窓口等業務委託についても特に資格がなくても良いと理解しました。対象者は特に資格はいらないのでしょうか。

生涯学習課長) まず、文化財資料整理委託につきましては基礎的な作業になります。管理監督に係る作業を担当される方にはある程度知識をもつていただく必要があるかと思っております。ただ、クリーニングや整理に係る作業については、現在失業中の方を対象として雇用を高めるという意味で資格は設けておりません。

続きまして、図書館窓口等業務委託につきましては、現在職員や臨時職員が行っている事業を委託化することになります。現在考えておりますのは、司書等の資格をお持ちの方の配置と窓口での図書の貸し出し返却に対する一般的な事務作業をしていただく方になりますので、資格者と資格のない方の混在の中で雇用を考えていきたいということでもあります。

石塚委員) 文化財資料整理委託の方は、これからかなり大磯町としても力をいれていく分野だと思います。図書館窓口等業務委託に関してですが、図書館の業務委託というのは以前、指定管理者制度の導入を提案されたときに図書館としてはまだ直営でいこうということになりました。その理由は、図書館利用者のニーズの多様化があり、本の貸し出し返却業務だけでなく、自分で調査される方からなどの専門性の高い資料の要求があったり、それを探すことのサポートが必要だったり、窓口業務が専門性の高い分野になってきている。このようなことから見て、窓口等業務委託をすることによってサービスの低下が無いようお願いしたいと思います。あと図書館窓口等業務委託にも雇用の期限があるのかお聞きしたい。

生涯学習課長) 緊急雇用創出特別対策事業につきましては、基本的に 6 ヶ月未満とい

う雇用になり、最長で6ヶ月までということになります。ふるさと事業再生特別事業につきましては、一年以上の継続性のあるものということになりますので、現在、国の方で定められている事業期間につきましては21年度、22年度、23年度の3ヵ年間の取り組みとなっております。

補正予算が通りましたら3ヵ年間の申請をしていきたいと考えており、認定がございましたら継続的な窓口業務の委託化に対する取り組みが可能と考えております。

委員長) 今の話の関連で緊急雇用創出特別対策事業は雇用される方が6ヶ月未満ということで、事業は1年間継続ということでしょうか。私としては、単年度ではなくしばらく続けていただければありがたいと思います。

生涯学習課長) 緊急雇用創出特別対策事業につきましては、基本的に現在失業中の方に緊急的な繋ぎとして雇用機会をあたえるということになります。次の仕事が見つかるまでの短期間の事業となっております。また、繋ぎだけでは継続的な雇用になりませんので、期間年数をとって各自自治体が地域に貢献する事業を行うということで、ふるさと雇用再生特別対策事業があります。雇用対策事業につきましては、この2本だてとなっております。

大橋委員) 緊急雇用対策事業は何名程度の募集を考えていますか。

生涯学習課長) 金額的なものもございしますが、要件がございします。新たな雇用をどの程度埋められるか、雇用の日数、最低何日以上は新規雇用した方を使うなどがあります。例えば10日以上雇用の義務をつけるとすると、2ヶ月間で二人の方を10日ずつという採用もできますし、1人の方を継続的に採用ということもできるので、延べ人数という考え方になります。文化財資料整理委託につきましては4ヶ月間の事業予定を考えておりまして、常時4名程度、そのうち3名程度は新規雇用が可能かと考えております。窓口等業務委託につきましては、今のサービスが低下しない中での委託となりますので、現行の窓口サービスにあたる人数を満たし、新たな業務も考えていかなければなりませんので、十分な人数をこれから確保したいと考えております。ただ現在、常時図書館の窓口業務にあたる方は4名ないし5名、分館の方は2名おりますので、その程度は確保したいと考えております。

石塚委員) 緊急雇用創出特別対策事業につきましては、1年以上の雇用契約だとするとかなり金額的にも大きくなると思います。事務局の中で議論されたと思いますが、どうしてこの事業に図書館窓口等業務を選んだのかお聞きしたい。

2つ目に図書館で職員が足りないことは存知あげておりますが、この事業によって、何が補完されるのかお聞きしたい。3つ目は図書館の窓口業務以外にもこの公的資金を当てる事業があると個人的に思います。例えば、学校も先生が足りないと聞いております。特に幼稚園や小学校低学年の先生のサポートも必要になってくると思いますので、その点も議論されたのかお聞きしたい。

生涯学習課長) 緊急雇用創出特別対策事業を活用して窓口業務の委託化に取り組むこととなりますが、指定管理導入からはじまりまして様々施設管理につきまして検討を重ねて参りました。指定管理につきまして当面現状を継続する

ことになっておりましたが、石塚委員の方から話しもあったように、町職員の削減に伴いまして現在図書館職員につきましては、4名の配置ということで窓口業務を中心にサービスを心がけているところであります。職員の人数は厳しくなっておりまして、臨時職員が増えその中でサービスの向上ということで、勤務シフトも変わってきております。平日は午後7時まで、休日につきましては午後5時まで、雇用の関係がございまして、新たに勤務シフトをもうけて対応するにしましても、やはり雇用全般に係る事務負担が増えてきており、本来の職員がやらなければならない業務に専念できない状況でありましたので、委託化を目的とした検討を今年度していこうということで、教育委員会の基本方針の中にも盛り込ませていただいております。それと合わせまして、予算化の検討も進めていきましたが、短期の町の負担の中で効率的な運営を図るということになりまして、かかる経費と効果を見なければならず、なかなか委託化に入るきっかけ作りに厳しい状況がありました。ある程度していかなければならない課題ではあるもののいつの段階で、どういった切り替えが可能かという機会を考えますと、今回、継続的な取り組みがある程度可能ということと、その中で悪いところの見直しも可能ですし、サービスの変更もできますし、そういった取り組みができるところがありましたので、補助事業を活用していきたいと考えました。教育委員会として他の課題も検討しております。ただ要件がございまして、既存で町がおこなっているもの全てが雇用対策に変更できるというのではなく、ある程度事業目的がしっかりしていて、町が取り組むべき課題に対しては補助の対象となりますが、町がやっていたものが国庫補助金を使ってできるというのではなくて、新たな方向性をもってやることであれば補助事業の対象となるということでしたので、課題として位置づけ取り組んでいきたいというのが今回の課題です。サービスがどのくらいかわるのかというのは、今後、大きな内容となってくるのかと思います。まず、サービスは最低限、現状維持するのは間違いないことでありまして、向上をどこにもっていくかということになります。基本的には現状でできていない部分、日々の業務や職員の人数的状況によって、さしせまった状況となつてございますので、そういった状況の解消をはじめた中で、住民サービスに繋がるところを少しずつ見出していこうと考えており、新たな公演や講習会をやっていくとか、相談コーナーを充実させるとか、スタッフが増えることでできるサービスの向上を考えていきたいと思っております。他の事業としては、町全体として労働費の中で取り組むべき事業の位置づけは何事業かあります。その中で教育委員会からもいろいろな提案を出して、先程、石塚委員から言われた内容も検討はしましたが、先程、説明しましたとおり対象となる要件がありますので、最終的に取り組むべき事業がこの2点になったという結果でございます。

委員長) 高校生就学支援事業について今年度以降も継続して行う予定でしょうか。

子ども育成課長) 教育委員会としては公立私立の高校生に関しては伊勢原、真鶴、大磯と制度がなかったので、これをきっかけにして制度を作りたいと考えております。

石塚委員) 高校生就学支援事業はとても大事なことですし、景気が低迷し通学が不

安定になる生徒を救っていただきたいと思います。社会人になった後に支援金の返還は必要でしょうか。

子ども育成課長) この制度を作る時に各市町村の制度を参考にいたしまして、貸付金の場合もありましたし、補助金の場合もありました。ある程度、経済的に困っている方が対象ですので、補助金の方でやって行きたいと思っております。また県の制度よりは所得階層を絞ったものでやっていく予定ですので貸付制度よりは補助制度にして対応していきたいと考えております。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第1号について原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第1号、平成21年4月補正予算における教育委員会予算要求については原案通り承認いたします。

## 議案第2号 大磯町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部を改正する規程について

## 議案第3号 大磯町立学校職員服務規程の一部を改定する規程について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子ども育成課主幹) 議案第2号・第3号につきまして、補足説明をさせていただきます。まず、議案第2号でございますが、大磯町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部を改正する規程でございますが、現在、県費負担教職員の勤務時間につきましては、県条例、学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例に定められております。昨年度末、この条例の一部改正が行なわれ、1週間あたりの勤務時間が40時間から38時間45分に変更されたことを受け、各市町村教育委員会におきましても、1週間の勤務時間を割り振るための規定の改正が必要になったものでございます。また、議案第3号につきましては、大磯町立学校職員服務規程でございますが、この「大磯町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する規程」を受けて定められている条文がございますので、その一部を改正するものでございます。それでは順番に、具体的改正点について新旧対照表を見ながらご説明いたします。まず、議案第2号の資料の2をご覧ください。1点目に、第2条の1日につき8時間とするのを7時間45分に改めます。また、第3条の再任用短時間勤務職員の勤務時間の割り振りでございますが、今年度より、この職員につきましては、本人の希望により、週当たり19時間15分、もしくは29時間、もしくは38時間45分の3つの勤務時間で選択されることとなっており、最大でも1日あたり7時間45分を越えませぬので、1日につき7時間45分を越えない範囲内で、という形で改めてございます。次に議案第3号の資料の2をご覧ください。こちらが、議案第2号の規程を受け、服務規程の中の第10条で定められている勤務時間の開始時間と終了時間でございますが、第1項の午後5時15分を午後5時に、また、

8時間を7時間45分に、第2項では、8時間45分を8時間に、8時間を7時間45分にそれぞれ改めてございます。また、それぞれの議案の資料の3は、現行の規程でございます。

(質疑応答)

石塚委員) 勤務時間の始まりと終わりの変更ということで、従来より拘束時間が短縮されると解釈してよろしいでしょうか。先生方の残業手当は付かないと聞いておりますし、実労働も大変だと思います。ゆとり教育の見直しで新しい指導要領では授業数が増える方向になっているようです。どのような理由で変更するのでしょうか。それと指導要領では授業数が増える方向にあるのに逆行するような気がするのですその点の説明をお願いします。

子ども育成課主幹) 勤務時間につきましては、もともと県職員の勤務時間の改正に伴って学校職員の勤務時間の改正も行われた訳であります。労働基準法の中での労使のやり取りの中で、勤務時間が多いのではないかという議論の中で見直されたのが始まりだと思います。その中で教職員については、7時間45分となりましたが、学校の授業そのものに影響する時間ではないのではないかと考えております。休憩時間を県職員も大磯町職員も条例改正で45分から60分という中で最終の勤務時間も5時15分と変わらない中でやっております。学校職員につきましても休憩勤務時間は45分のままで最終勤務時間が5時ということでやっておりますので、休憩時間が取れない実情の中で勤務時間が短縮されたといっても授業等に支障があるような形ではないと考えております。

委員長) 再任用について1週20時間という縛りがあつたがなくなったということによろしいでしょうか。

子ども育成課主幹) 補足させていただきますと、昨年度までは20時間、30時間、40時間の3種類がございまして、ここでこの規程を改正するにあつたてこの部分も一緒に改正させていただいたということです。

委員長) 県の条例の改正に伴うものですので意義はございません。

質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第2号及び議案第3号について原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第2号、大磯町学校職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部を改正する規程について及び議案第3号、大磯町学校職員服務規程の一部を改正する規程については原案どおり承認いたします。

**議案第4号 大磯町教育委員会教育委員の辞職同意について**

**議案第5号 大磯町教育委員会委員長職務代理者の指定について**

委員長) 議案第4号及び議案第5号につきましては、両議案とも人事案件となります。よって、議案の性格上、秘密会とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) ご了承いただきましたので、これより秘密会とします。



(秘密会)

休憩

委員長) 休憩を閉じて再開します。ただいま秘密会において、議案第4号、大磯町教育委員会教育委員の辞職同意については原案どおり同意いたしました。また、議案第5号、大磯町教育委員会委員長職務代理者の指定については、指名推薦の結果、大橋委員が指名され、指定されましたので報告いたします。

大橋委員から一言あいさつをお願いします。

大橋委員) あいさつ

## 報告事項第1号 平成20年度大磯町町立中学校生徒進路状況について

子ども育成課主幹) 平成20年度大磯町立中学校の生徒進路状況についてご報告いたします。資料をご覧ください。現在、神奈川県内では県立高校の学区が撤廃され全県一区での実施となっております。

まず、大磯、国府及び生沢分校の中学3年生271名の3月末日現在の進路の決定状況でございますが、271名中263名が進学しております。例年同様大変高い進学率となっており、約97%でございます。その進学先の内訳についてご説明いたします。

公立高校と私立高校の割合でございますが、私立高校への進学率は約30%と、昨年度は約33%でございますので、私立高校への進学傾向は若干下降したことになります。

次に、進学における入試選抜別合格者状況についてご説明いたします。まず公立高校でございますが、いわゆるペーパーテストを行わない面接と学業成績による「前期選抜」と、従来の選抜試験により総合的に合否が決まる「後期選抜」の2本立てとなっております。数字上では、後期選抜での合格者数が前期選抜合格者数よりも若干多くなっております。どうしても前期選抜では、倍率が2倍から3倍になりますので、前期選抜での合格者は後期選抜と比べて低めになる傾向があります。

つづいて、学区は撤廃されましたが、旧平塚学区とそれ以外での進学状況を比べて見ました。138名の公立高校普通科進学者の中で49名が旧平塚学区以外への進学が決まっております。これは全体の36%で昨年度とほぼ同様の結果となっております。

最後に、就職・家事手伝い等と未定者の内訳でございますが、6名のうち、3名は就職、残りの3名は分校の3名で、おおいそ学園高等部に所属し次年度以降の進学や就職の準備ということになっております。また、未定2名につきましては1名がオーストラリア留学、もう1名がアメリカ留学となっております。

(質疑応答)

石塚委員) 中学校は97%が進学、就職される方、海外に留学される方とそれぞれ落ち

着くところに落ち着いたと思います。先生方関係者の方々に感謝を申し上げたいと思います。前期選抜は2倍くらいの倍率ということですが、前期選抜で希望に手をあげて残念ながら不合格となってしまった生徒が後期選抜で同じ学校に合格する確率はどれくらいでしょうか。

子ども育成課主幹) そこまでくわしく調査はしておりませんが、前期選抜で不合格となった生徒は後期選抜で前期選抜と同じ学校を受験することが多いです。いろいろ経済的な事情で私立が併願できない生徒が何人かいますので、そういう子が違う学校を受けることがあります。

## 報告事項第2号 平成21年度学級編制及び教職員の配置状況について

子ども育成課主幹) 平成21年度の学級編制及び教職員の配置状況についてご説明申し上げます。まず、資料を1枚おめくりください。小中学校の児童・生徒数及びクラス数でございます。まず、小学校の児童数でございますが、大磯小学校では、昨年度より8名増で、クラスも1年生と3年生でそれぞれ1クラス、合計で2クラス増となっております。ただ、1年生のクラスにつきましては、150名の児童ですと標準法では4クラスでございますが、いわゆる35人以下学級の編制を実施いたしますので、5クラスといたしました。次に、国府小学校では、児童数は昨年度より4名の減ですが、クラス数は1増でございます。次に分校は、5年生1名、6年生2名の計3名でございますが、クラスは複式で1クラスでございます。

次に中学校に移りまして、大磯中学校の生徒数は、昨年度より8名の減でございますが、クラス数は、昨年と同様11クラスでございます。国府中学校につきましては、生徒数が昨年度より18名増となり、クラス数も各学年4クラスの12クラスとなり、2クラス増でございます。また、分校につきましては、昨年度と比べ4名の減でございますが、クラス数は変わらず各学年1ずつの計3クラスでございます。また、特別支援学級の児童生徒数でございますが、表にございますように各学校で多少の増減はございますが、全体で38名で昨年度より2名の増となっております。

次の資料をご覧ください。教職員の配置につきましては、まず児童生徒数に応じたクラス数が決まりそのクラス数に応じて、規程の教職員が配置されます。また、規定外としてそれぞれの学校に数名ずつの教職員が配置され、表のような合計の教職員数となっております。

この中でいくつかご説明いたしますと、まず、大磯小学校の養護教諭2名は、児童数851人以上の小学校に1名多く配置されるものでございます。また、同じく大磯小学校に配置されております栄養教諭の1名でございますが、これは、平成17年度から施行されたもので、子ども達へのいわゆる食に関する指導の推進に中核的な役割を担う目的で導入されたものでございます。職務としては、今までの栄養職員として行なってきた学校給食の管理に加え、食に関する指導を直接子ども達に行なうことができる様になってございます。大磯小学校で1名でございますが、基本的には町に1人の配置という意味でございますので、両小学校における食育等、様々な場面で推進していただくこととなっております。また、町費の非常勤が同じく大磯小学校につい

ておりますが、これにつきましては、先ほどお話しした、小学校1年生の35人以下学級実施に伴い、既に加配されている教員をクラス担任に充てた後補充として町費でつけたものでございます。

子育て支援室長) 3枚目の資料をご覧ください。幼稚園につきましては、合計で言いますと園児数は平成20年度が460名で平成21年度が441名で19名の減となっております。クラス数は各クラス6クラスの18クラスとなっております。職員数につきましては園長が2名で大磯幼稚園と小磯幼稚園の園長が兼務で、国府幼稚園と月京幼稚園の園長が兼務という形となっております。教頭が4名と一般教諭が18名で6名が臨任となっており、そのほかに園務整備員が4名、教育支援員が13名となっております。保育園につきましては園児数は平成20年度が94名で平成21年度が93名で1名の減となっております。クラス数は0歳児から5歳児までのそれぞれ1クラスずつの6クラスとなっております。職員数は園長が1名、園長補佐が1名、一般保育士が15名のうち臨任が8名、給食調理員が3名のうち臨任が1名、園務整備員が2名となっております。以上でございます。

(質疑応答)

委員長) 大磯中学校の特別支援学級が2クラスになったのはどうしてでしょうか。

子ども育成課主幹) 昨年までは、情緒障害特別支援学級が1クラスだったのが今年度から知的障害学級が1クラス増えたためです。

石塚委員) 小学校で3クラス、中学校で2クラス増になっていますが先生は増員されていますか

子ども育成課主幹) 基本的に法律に基づいてクラス数によって教員が配置されております。基本的には1クラス増えると1人増える事になりますので、その点は心配ないと思います。

石塚委員) 民間のサンキッズ大磯保育園の園児数などを公の資料に公開することはできますでしょうか。

子育て支援室長) 保育園の場合は町から措置という形になっておりますので、人数を報告することは可能だと思います。

委員長) 小学校から中学校に進学する段階で人数が減少しているのは、私立への進学かそれとも他学区への進学でしょうか。

子ども育成課主幹) ほとんど私立への進学です。

委員長) 小学校も中学校も少人数対応の先生の数は何名くらいでしょうか。

子ども育成課主幹) 大磯小学校は35人以下学級で学級担任をやっておりますので、代わりに別の形で1名ついております。国府小学校は少人数関係で1名、国府中学校は2名、大磯中学校は1名です。新指導要領対応という形で各学校それぞれ1名ずつです。

委員長) TTの方の先生は何名くらいでしょうか。

子ども育成課主幹) 新指導要領対応の形でついてるのが、小学校が1名ずつ、中学校もそれぞれ1名ずつついております。

委員長) 学校教育の充実に対してこれは必要なことだと思います。

報告事項第3号 子育て応援特別手当申請事務状況について

子育て支援室長) 子育て応援特別手当申請事務状況について報告させていただきます。支給対象となる子どもは、住民基本台帳に記載されている3歳以上18歳以下、平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれの子どもが2人以上いる世帯で、小学校就学前3年間、具体的には生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子どもで、第2子以降の子どもが対象になります。

支給金額は支給対象となる2人目以降の子ども1人につき36,000円を支給いたします。支給対象者は平成21年2月1日が基準日になり、支給対象となる子どもが属する世帯の世帯主となります。大磯町における対象者数は407世帯425名となっております。平成21年3月30日に申請書類を発送しております。4月14日現在ですが、147名の方が申請をおこなっております。4月17日に4月初めに申請をされた15名の方に支給の手続きをおこないます。申請状況としましては13日頃から増えてきた状態でございます。受付期間につきましては平成21年3月30日から平成21年9月30日までとなっております。以上でございます。

(質疑応答)

石塚委員) できることなら継続的にやっていただくように検討していただきたい。

#### 報告事項第4号 郷土資料館企画展について

生涯学習課郷土資料館主幹) 郷土資料館企画展について報告致します。平成21年度は企画展3回、伊藤博文没後100年記念展を1回予定しております。

第1回企画展としまして、5月から6月にかけて開催いたします。展示名称は「学習参考資料展 みんな集まれ 大磯いきものたんけん隊」といたしました。これは、小学生の学習支援を目的としたもので、郷土資料館で所蔵している自然史資料や蓄積しているデータを利用して、地域の自然や環境を知る機会とし、あわせて学習の参考にしていただこうとするものです。展示内容は、小学校3年生から取り入れられている総合学習において、町探検、郷土等のテーマを学習する際に比較的多く質問される内容を取り上げ、それをそのまま展示の小タイトルとして構成いたします。

会場は郷土資料館企画展示室で開催します。期間は平成21年5月2日から6月14日までの37日間です。なお期間中の休館日は毎週月曜日、館内整理日、祝日の代休日の合計7日間になります。

印刷物として、チラシ、ポスターを作成する予定ですが、外部発注はせず、手作りで各学校等の施設を中心に配布いたします。

具体的な展示内容及び資料につきましては、お手元の資料に掲載いたしましたのでご参照ください。展示ケースA、B、壁面1、2、中央昇降台の5箇所それぞれ子どもたちの質問内容をそのまま小タイトルとして構成する予定であります。以上でございます。

(質疑応答)

石塚委員) 2年くらい前から企画展を積極的に開いていただいて感謝しております。

今回の企画も子どもたちが鳥や虫や草花に馴染もうというのは、小中学校、幼稚園、保育園含め環境条件が整っている町の一つではないかと思います。学校の子どもたちに大磯の自然を体験させる事業を作ってはどうかと思います。郷土資料館単独ではなく学校の授業として自然に触れ合う時間として設けていただきたい。

教育長) 現在、研究所で毎年夏季休業中に先生方を対象にして、自然体験をやっております。先生方にまず大磯の自然を知っていただいて、子どもたちに伝えていただくという形でやっております。小学校では生活科で自然に触れる授業や郷土資料館の職員の出前授業などもやっております。大磯にある自然をどのように子どもたちの生活に生かしていくかは今後の課題だと思います。

大橋委員) 写真や標本だけではなく生きた物を展示していただきたい。

生涯学習課郷土資料館主幹) 展示については標本やパネルが中心になってしまいますけれども、郷土資料館の行事の中で例えば今年は海の観察などを予定しておりますので、そういう中で実際に子どもたちや親御さんに自然に触れていただけるように企画はしております。

委員長) チラシについては、幼稚教育も考え、幼稚園用も考えていただけるとありがたい。

## 報告事項第5号 教育委員会訪問事業について

子ども育成課主幹) 今年度の学校訪問の年間予定についてご説明させていただきます。資料をご覧ください。昨年度より、小中学校につきましては生沢分校も含め、全ての学校を訪問する予定になっております。また、幼稚園とともに新たに保育園訪問を加え、幼稚園につきましては、昨年同様、大磯・国府地区からそれぞれ1園ずつの訪問を予定しております。具体的には、表をご覧ください。5月に小磯幼稚園、6月が国府中学校、8月に国府保育園、9月が国府小学校、10月が生沢分校、11月が大磯中学校、1月が大磯小学校、2月が月京幼稚園、計8回を予定しております。

また、訪問の際の様々な教育活動の参観や教職員・保育士との懇談会等、詳細につきましては、昨年度同様、各学校・園にその計画を立てていただくことになっておりますので、それぞれの訪問日にあわせて実施計画案を立てていく予定でございます。尚、第1回目の訪問を予定しております小磯幼稚園についてにつきましては、現在、事務局の方で調整させていただいております。

## その他

子ども育成課長) まず1点目は平成21年度教育委員会基本方針の幼稚園の統合について協議の結果、表現の方を別紙のとおり変えさせていただきましたので報告させていただきます。次回の定例会につきましては、5月20日9時から生涯学習館で行います。午後からは小磯幼稚園への訪問がありますのでよろしく申し上げます。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 21 年 5 月 20 日

委 員 長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_